

令和8年 第2回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和8年2月25日		開会場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階 B301会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	令和8年2月25日	午後4時15分	議長				
	閉会	令和8年2月25日	午後4時35分	議長				
議長	久保田 清							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	原 田 一		出	10	島 田 智 之		欠	
2	堀 井 和 幸		出	11	横 山 明 仁		出	
3	井 上 一 浩		出	12	有 山 茂 幸		出	
4	内 田 晃 生		出	13	近 藤 広 巳		出	
5	谷 田 峰 男		出	14	久保田 清		出	
6	新 井 正 一		出	15	柳 川 嗣 於(最)		出	
7	岸 勇		出	16	内 田 輝 美(最)		欠	
8	志 摩 勇		出	17	塩 野 弘 明(最)		出	
9	嶋 田 宏		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		2名
議事参与(説明者)				書 記				
島 村 雄 大 菅 井 健 吾								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和8年2月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和8年2月25日、午後4時15分、ふじみ野市役所第2庁舎3階B301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後4時15分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に5番・6番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第4号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、2件を報告します。</p>
日程第4	議長	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑はありますか。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第4号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第4、報告第5号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、3件を報告します。</p>
	議長	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑はありますか。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
日程第5	議長	<p>報告案件ですので、報告第5号について終了します。</p>
	議長	<p>日程第5、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件、1件を議題とします。</p>
	議長	<p>この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事務局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在、新座市の実家に住んでおりますが、令和6年度に結婚し妻と新しい住まいを検討してまいりました。検討す</p>

日程第 6	議 長 5 番委員	<p>るにあたり、両親の実家と勤務地の位置関係や今後長く安心して生活することができるかなどの点から市街化区域、市街化調整区域を含め検討してきましたが、災害ハザードや学区の状況などから適地が見つかりませんでした。</p> <p>申請地は既存集落内に存し、災害ハザードに該当しないため安心して生活できること、実家や勤務地にも近く、通勤や親の介護等に支障なく通うことができると総合的に判断したうえ最適であると考えました。</p> <p>農地の区分は、概ね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>2月19日に2番委員と事務局1名の3名で現地調査を行いました。草が繁茂していましたが、2月24日に再確認したところ、除草がされていましてので問題ないと思います。</p>
	議 長 6 番委員	<p>地元委員から説明をお願いします。</p> <p>2月25日に現地調査を行いました。現地はきれいに除草がされておりまして。特に問題ないと感じました。</p>
	議 長 全 委 員	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
	議 長 全 委 員	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
	議 長 全 委 員	<p>この案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。</p> <p>議案第5号について終了します。</p>
	議 長	<p>日程第6、議案第6号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、1件を議題とします。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明</p>
	議 長	
	議 長	
	議 長	

<p>議 長 事 務 局</p>	<p>この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>相続税の納税猶予の特例を受けようとする場合は、農業委員会の適格者証明が必要です。この適格者証明書は、農地等を相続により取得した人が、相続税の納税猶予の特例を受ける場合の被相続人及び相続人が死亡するまで農業に従事している旨の証明になります。</p> <p>申請者は、朝霞市・新座市・三芳町でも営農を行っております。朝霞市への聞き取りによりますと家族構成は、3人で農業従事日数は申請者が300日、配偶者が100日、子が60日です。農業機械の所有状況は、トラクター2台、耕運機2台、噴霧機2台、管理機2台、貨物車3台を所有しております。</p>
<p>議 長 2 番 委 員</p>	<p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>2月19日に5番委員と事務局の1人で現地調査を行いました。人参が作付けされておりました。草もなく管理が行き届いており、問題ないと思います。</p>
<p>議 長 3 番 委 員</p>	<p>地元委員から説明をお願いします。</p> <p>2月24日に現地調査をしました。人参を作付けしており、草も繁茂していませんので問題ないと思います。また、申請者は大型機械を所有して、人参の栽培を主としているようです。圃場には人参が30種類程試作していて、一生懸命営農しているように感じました。</p>
<p>議 長 全 委 員</p>	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
<p>議 長 全 委 員</p>	<p>質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>この案件につきまして、承認することに決定します。</p>

<p>日程第 7</p>	<p>議 長 議 長 事 務 局</p>	<p>議案第 6 号について終了します。</p> <p>日程第 7、議案第 7 号、生産緑地の斡旋について、1 件を議題とします。</p> <p>この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>生産緑地とは、市街化区域の農地で、公害の防止や良好な都市環境の形成等を目的として、都市計画によって保全される農地のことです。</p> <p>主たる従事者が死亡したため、買取申出者が市に対して、本対象地の買取り申出を行いました。市が買取りを希望しなかったため、生産緑地法第 13 条の規定に基づき市から農業委員会へ斡旋の依頼がありました。</p> <p>今後期日までに買取希望がない場合は生産緑地の行為制限の解除となります。各担当の地区の農業者の方に周知をしていただき買取希望者がおりましたら、3 月 25 日までにご連絡をお願いします。</p>
<p>日程第 8</p>	<p>議 長 全 委 員 議 長 議 長 議 長 事 務 局</p>	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>本案件につきましては、買取申出がありましたら、3 月 23 日までに事務局へ連絡をお願いします。</p> <p>日程第 8、議案第 8 号、地域計画（案）について、1 件を議題とします。</p> <p>この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>地域計画とは、地域の農業者及び関係者の話し合いを基に地域の農地の将来の姿を明確にした計画です。具体的な地域計画</p>

		<p>の内容としては、地域における農業の在り方、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、農業者及び区域内の関係者が目標を達成するためとるべき必要な措置、地域内の農業を担う者一覧、目標地図という構成になっています。主な変更点としましては、農地転用の申請があり、許可になった農地を地域計画から除くことと、8月から10月に行った農地所有者に対する利用意向調査を基に地域計画及び目標地図の修正を行いました。</p> <p>今後のスケジュールとしては、農業委員会、農地中間管理機構、農協への意見照会終了後、3月に地域計画の公告・縦覧を2週間行い、3月末日に公告を行います。</p> <p>議長 意見や質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 意見や質疑がないようでしたら、内容は妥当とし、意見なしとしてよろしいでしょうか。</p> <p>全委員 意義なし。</p> <p>議長 本案件につきましては、意見なしとすることに決定します。</p> <p>議長 議案第8号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和8年第2回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後4時35分)</p>
--	--	--